



つながりをたやさない社会づくり

～あなたは一人じゃない～

もくじ (主な内容)

赤い羽根共同募金	2・3P
実習生報告	4P
善意の花束	5P
愛のバザー	6P
地区社協紹介コーナー	7P
掲示板	8P

今年も 10 月 1 日から、「赤い羽根共同募金運動」が全国一斉に始まりました。

下松市共同募金委員会では、10 月 1 日に市役所で開始式を行った後、市内の 4 店舗で共同募金運動の始まりを告げる街頭募金活動を行いました。皆様から寄せられた募金は、下松市や山口県内の福祉のために役立てられます。

下松市がもっと住みよいまちになるように、皆様のあたたいご支援、ご協力をお願いいたします。

じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金が始まりました!!

下松市の赤い羽根共同募金



実施期間 令和 6 年 10 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

令和 5 年度募金実績額 9,917,713 円



赤い羽根共同募金とは

「赤い羽根」をシンボルとする「たすけあい」運動です。
集まった募金の約 70%は、下松市内の福祉のために使われます。
残りの 30%は、皆さんの住んでいる市町を超えた広域的な課題を解決するための活動や、災害時の支援活動などに使われています。



高齢者のために

- 一人暮らし高齢者へのふれあい食事サービスの支援として
- シニアクラブ活動への支援として

障がいのある方のために

- 各当事者団体の活動助成として
- 障がい児・者の余暇支援のために



歳末たすけあい活動のために

- 施設見舞金
- ひとり親世帯への見舞金
- サロン年末年始活動支援事業

下松市共同募金委員会
令和 6 年度目標額
13,000,000 円



子どもたちのために

- 子ども会活動助成として
- 福祉教育への取り組み
- 子ども 110 番ののぼり旗購入費として

その他

- 山口県の福祉活動のために
- 災害ボランティア活動のために

地域の福祉活動のために

- 市内 15 地区社協の育成と活動を支援するための浄財として
- ふれあい交流ベンチの購入費として
- 市内の団体が行う住民福祉活動への支援として
- 子ども食堂、地域食堂への支援として



期間中、いろいろな形で募金活動を行いますので、ぜひご協力ください!!

戸別募金

自治会などを通じて、各戸(世帯)に協力を呼びかける募金です。

学校募金

小・中・高校・保育園・幼稚園に協力を呼びかける募金です。

個人大口・法人募金

個人の方や企業などの法人を中心に協力を呼びかける大口募金です。

職域募金

企業や団体の従業員・構成員の方に協力を呼びかける募金です。
共同募金オリジナルバッジやクオカードの購入による募金も行っております。「ガチャガチャ募金」1 回 200 円で、その全額が寄付となります。下松福祉センター 1 階に設置しています。



↓こちらからも募金できます。



スマホからも募金できます♪

大量の硬貨、金融機関に入金すると手数料がかかってしまう・・・寄付できないかな？

義援金・寄付金の手料金は無料にされているものがありますが、赤い羽根共同募金もその一つです。運動期間は 10 月～翌年 3 月ですが、運動期間外でも下松市社会福祉協議会の窓口で受け付けることが可能です。硬貨選別機で計算しますので、事前に数えておく必要はありません。大量の硬貨をお持ちでお困りの方、「社会貢献のために寄付をする」という選択はいかがでしょうか。

地域歳末見舞金（ひとり親世帯見舞金）の交付申請のご案内

共同募金運動の一環として、12月1日から歳末たすけあい募金が実施されます。歳末たすけあい募金では、ひとり親世帯に対して、見舞金を交付します。

交付対象者

(申請ができる世帯)

- 10月1日現在及び見舞金交付時、下松市内に住所があり居住する世帯
- 福祉医療費受給者証（ひとり親家庭用）をお持ちの世帯
- 交付予定額 1世帯あたり5,000円
- ★ただし、交通遺児見舞金受給者を除く

申請方法

申請書は、下松市社会福祉協議会、市役所福祉総務係、市役所こども家庭課、市役所各出張所、末武公民館、中村総合福祉センターで、10月28日（月）から配布します。申請書に必要事項を記入し、下松市社会福祉協議会へ提出して下さい。（申請書は下松市社会福祉協議会のホームページからもダウンロードできます。）



添付書類

申請者である保護者の福祉医療費受給者証（ひとり親家庭用）の写しを添付して下さい。

申請期間

11月1日(金)から11月27日(水)まで 8時30分～17時15分

※土、日曜日、祝日を除く（郵送の場合は11月25日（月）必着）

交付方法

申請書の確認後、対象者には、民生児童委員を通じて、12月以降に見舞金を交付します。

申請及び問い合わせ先

〒744-0078 下松市西市二丁目10番16号 下松福祉センター内
社会福祉法人 下松市社会福祉協議会 ☎41-2242

赤い羽根「福祉活動支援事業」助成金のご案内

山口県共同募金会下松市共同募金委員会では、地域福祉活動やボランティア活動等市内の団体が行う住民福祉活動を財政面で支援します。

募 集 期 間 令和6年11月1日(金)～11月29日(金)

対象となる団体

- ・住民福祉向上のための福祉活動を、少なくとも1年以上継続している団体
- ・1年以内に設立された団体で、住民の福祉向上に効果が認められる事業を計画する団体

対象事業

- ・高齢者を支援する活動
- ・障害児（者）を支援する活動
- ・児童、子育て支援に関する活動
- ・その他住民福祉活動に寄与する団体

※ただし、団体の運営に要する経費や趣味及び娯楽性の高い備品等の購入等は対象になりません。

助成限度額

1事業20万円を上限とします。

事業時期

令和7年4月～令和8年3月までの活動



審 査

申請書等をもとに、当委員会に設置する下松市共同募金審査委員会にて審査し、助成の可否を決定します。
なお、助成決定後事業の実施にあたっては、各種資料等で明示することが必要です。

資 料 請 求 問 い 合 せ 先

下松市西市二丁目10番16号 下松福祉センター内
山口県共同募金会 下松市共同募金委員会（下松市社会福祉協議会） TEL 41-2242 FAX 41-2330

お気軽にご相談ください。

社会福祉協議会では、未来を担う福祉人材の育成のため、社会福祉士を目指し勉学に励む大学生の実習受け入れ機関として協力しています。

今回は、8月19日から9月20日の間、実習に臨んだ4人の実習生の声をお届けします。



周南公立大学 福祉情報学部

3年 重安 さん

実習を通して学生の立場からは感じる事ができない、地域で働く方々にとって社会福祉士へ対する信頼を感じることができました。また様々な活動において「人を集める仕組み」ではなく、「人が集まる仕組み」づくりとは何かを社会福祉協議会での実習を通して学ぶことができました。この学びをこれからも深めていくために頑張りたいと思います。



周南公立大学 福祉情報学部

3年 原田 さん

今回の実習で社会福祉協議会が行っている事業や活動を通して、地域での役割や地域福祉の推進に向けての考えや意義について学ぶことができました。地域にある自治会やボランティア団体との繋がりが地域福祉のカギであり、いかに連携していくかが大切であると感じました。今回の実習で得た学びを今後の大学生活や将来に活かしていきたいと思います。



山口県立大学 社会福祉学部

3年 上村 さん

実習を通して地域社会における社会福祉協議会の役割や、地域を取り巻く社会資源を活用した支援について学ぶことができました。また、地域福祉を考える上で人との繋がりの重要性を再認識することができたと感じています。この経験を今後に生かし、社会福祉士として地域に貢献できるよう頑張っていきたいです。



山口県立大学 社会福祉学部

3年 重岡 さん

一か月実習をさせていただき、社協の行っている事業や活動への理解が深まりました。関係機関や各団体の方々との交流の機会では、活動への想いや今後の課題など現場だからこそ感じることやみえるものがあることを知りました。福祉活動に携わる方々から多くの貴重な体験と気づきをいただきました。ここでの学びを今後の大学生活やその後の将来に生かしていきます。



善意の花束

社会福祉事業のためにと、市民の皆様から、善意銀行に忌明けその他の厚志を含めてたくさんの善意が寄せられました。ここに厚くお礼申し上げます。なお、氏名・金額はご了承いただいた方のみ掲載しています。(順不同)

令和6年7月1日～令和6年9月30日受付分

香典返し

< 駅 南 >

清水 裕子 様 100,000 円

(御主人) 知幸 様

一般寄付

下松市広石地区テレビ共同受信施設組合 様
17,146 円

山口県立下松高等学校生徒会 様

18,100 円

累計 555,764 円

周南総合リサイクル株式会社 様

1,800,000 円

匿名 様

金一封

物品寄付

株式会社マルハン下松店 様 お菓子

リングプル 18 件

使用済切手 5 件

下松市交通遺児等援護見舞金の支給について

下松市社会福祉協議会では、市民の皆さまから善意銀行に寄せられた寄付を財源とし、対象者の方に見舞金をお渡ししています。

○対 象 者 下松市内に住所があり、交通、海難、航空事故や天災に起因する災害などにより父母その他の保護者を失った小・中・高等学校又は総合支援学校在学中の遺児を養育している保護者

○見 舞 金 遺児1人につき 30,000 円

○受付期間 11月1日(金)～11月22日(金)

【内容・申請手続きの問い合わせ先】 下松市社会福祉協議会 電話 41-2242

『小さな親切』運動 実行章の伝達が行われました。

「小さな親切」運動実行章とは、ささやかな親切や思いやりのある行為を行った方(団体・個人)を推薦していただき、実行章を贈呈して伝達するものです。

個人受賞

鴨居 麗子 様

子どもたちが安全に遊べるように、またお年寄りが安心して散歩できるように、約2年前から公園の草取りをされています。



団体受賞

上恋ヶ浜自治会・子ども会 様

地域の子どもの安心・安全のために、登下校時に児童の親と一緒に見守り活動や通学路のごみ拾いをされています。



受賞者の皆様、おめでとうございます！

あなたの心が動いた「しんせつさん」を教えてください。

第44回

愛のバザー

第44回「愛のバザー」を9月8日、ほしらんどくだまつで開催しました。

「愛のバザー」は市民の皆さまに福祉活動への参加協力を呼びかけ、善意とボランティアの輪を拡げ、福祉に対する関心と理解を深めていただくとともに、各種福祉団体の活動を財政面から支援するために9月の第2日曜日に開催しているものです。

今年も、昨年に引き続き、受付物品は新品・未使用品に限定し、また、開催時間も10時から12時までとコンパクトに開催しました。

開催にあたっては、各種関係団体、ボランティアグループ、関係者の皆さまに、物品の仕分け整理、価格表示、箱詰めなど連日ご協力をいただきました。

バザー前日には、民生委員、地区社協、ボランティアや労働組合の協力により、物品の運搬から、会場の設営、陳列までしていただきました。

迎えた当日は、残暑厳しい中、天候にも恵まれて、市内外から多くの方にお越しいただき開催前から長い行列ができました。

また、各売り場では、約130人のボランティアが活躍し、会場内は多くのお客様で賑わい、大繁盛のうちに終了いたしました。



バザー品の搬入（前日）



子どもに人気のバルーンコーナー



賑わう陶器コーナー

「愛のバザー」収支報告

☆収入

売 上	882,731 円
寄付金等	29,475 円

★支出

必要経費	136,907 円
------	-----------

収 益	775,299 円
-----	-----------

物品をご寄付くださいました皆さま、また、当日お買い上げいただきました皆さま、連日にわたりボランティアとして活躍いただきました皆さまに深く感謝いたします。

この収益は、下松市共同募金委員会を通し、市内の福祉施設・団体の活動助成や本市社会福祉協議会が行う地域福祉活動の活動資金として有効に活用させていただきます。

地区社協の活動紹介コーナー

江の浦地区社会福祉協議会



会長 田中 宏明

設立：昭和 33 年 5 月 8 日

みなさんご存じの、国民宿舎「大城」のある尾郷、落自治会から造船所「新笠戸ドック」のある江の浦自治会、中社宅自治会、大松ヶ浦自治会までの 4 自治会がエリアになります。今は、閉鎖されてしまいましたが海の家もあった白浜海水浴場も地区内です。

このように、自然豊かな地区ですが、それゆえ、高齢化も急速に進み、市街化調整区域と相まって若年層の流入も無く、人口減少は大きな課題となっています。造船所の单身寮があるため、現在、311 世帯 386 名が居住していますが、20 歳以下の人口は、わずか 12 名しかいません。反対に 65 歳以上の人口は 138 名にもなります。造船所の单身者を除くと、65 歳以上の高齢化率は、60%を超えます。

このような状況だからこそ、自治会、公民館、老人クラブ、民生委員、福祉員等がみんなで協力しながら、敬老会、しめ縄教室、どんど焼き等地域行事を実施してきました。特にしめ縄教室は、地区外の方々からも人気で、募集と同時に直ぐに定員に達してしまいます。

これからも、地域住民全員が一丸となって、自分出来る範囲で協力し地域を盛り上げていこうと取り組んでいます。



深浦地区社会福祉協議会



会長 守田 秀昭

設立：昭和 33 年 5 月 13 日

「宝の島」笠戸島の最南端にある深浦地区は、自然環境に恵まれ、人情豊かな、笑い・涙あり、自助・共助の精神でお互いを見守り、支え合い、人生 100 年時代を目指しています。そのためには如何に健康寿命を延ばしていくことが大切で、日頃からの体力作りに励み、常日頃地域の方々とお付き合い、挨拶、絆が如何に大切かと言う認識の下、超過疎化・高齢化率 70%以上の集落（2 自治会約 250 名）で肩を寄せ合い日々を過ごしています。

このような中、深浦地区社協は、超高齢化・限界集落に真っ向から立ち向かい、現状を的確に判断した取り組みが今行われています。

具体的には、IT・AI を中心とした、最先端技術を利用した地域社会の構築等、安心・安全・豊かな暮らしと終の住みかとなりうる深浦地区でありたいと考えています。

「出来ない理由だけ述べても何も解決しない」住民自身が主体となった地域課題の解決にあたり「助け合い」「支え合う」を基本とし、公助に期待したいと思っています。

地区社協は、各種お祭り・運動会・敬老会・どんど焼き等、集う度に対話を重ねこれからの環境変化に柔軟に対応すべく、一人一人の英知を結集し最善の努力を惜しまず活動しています。



掲 示 板

誰でも集えるあたたかい場所

松寿苑では、お元気なシニアの方の「集いの場」としてサロン「ひだまり」を毎月1回、開催しています。お茶やお菓子を楽しみながらの交流、そして日常の困りごと等の相談は専門スタッフが応じます。

初回の9月16日は参加者の方々による自己紹介や、小・中・高校生による松風太鼓演奏を鑑賞され、和気あいあいと過ごされました。これからも松寿苑は、サロン「ひだまり」を通じ、人とひとのつながりを深める場所として、みなさんの交流の輪を広げていきたいと思ひます。



令和6年度

下松市社会福祉振興大会

日時 令和6年11月26日(火)
13:30~15:30

場所 スターピアくだまつ展示ホール

内容 式典：13:30~
開会行事・功労者表彰



講演：14:00~

講師：山口大学名誉教授

三浦 房紀 氏

演題：「南海トラフ巨大地震に
地域で備える」

～死傷者ゼロを目指して～

入場料無料

手話通訳・要約筆記あり

----- 問い合わせ -----

下松市社会福祉協議会

TEL 41-2242 FAX 41-2330

将来の夢に向かって

夏休み中の4日間、中学生・高校生を対象に、「サマースクール'24」を開講しました。開講式では、「あいサポーター研修」で様々な障害の特性を学び、手話やゲームを通して、楽しくコミュニケーションの方法を学びました。施設体験では、園児や高齢者とのふれあいや、音訳ボランティア体験実習を行いました。

参加した学生は、「自分が出来ることを見つけて行動したい」「将来の夢に大きく前進した」「人には優しく接したい」など福祉への思いを強くしていました。

サマースクールでの体験学習を通し、社会福祉への理解と関心を高めることができました。



園児とのふれあい
(市内保育園)



高齢者とのふれあい
(松寿苑)



音訳ボランティア体験
(下松点訳・音訳友の会)



次回発行は2月号です

